

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告（案）

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市プロポーザル方式実施要綱第 9 条の規定により公告する。

令和 6 年 5 月 1 5 日

伊賀市長 岡本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村
ごみ処理広域化基本構想策定業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村全域
- (3) 概要 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村が検討を進めるごみ処理広域化
に関する基本構想策定を目的とする。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 6 日まで
- (5) 予算限度額 25, 190, 000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 業務担当課 人権生活環境部廃棄物対策課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想策定業務委託に係る公募
型プロポーザル実施要領による

3 参加申込期間

令和 6 年 5 月 1 5 日（水）～令和 6 年 5 月 2 2 日（水）

※午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（閉庁日及び平日正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市治田 3547 番地の 13

伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課

電話 0595-20-1050